

大原小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

家庭・地域との連携
 ・地域公民館
 ・民生委員
 ・スクールガード
 ・子ども会育成会
 ・各少年団等

<目的>
 ・ いじめ問題を正しく理解し適切な対応を推進する。
 ・ いじめの防止・早期発見・早期解決のための年間計画を作成し指導と対策，改善を進める。
 ・ いじめ対策委員会を設置し組織的に対応していく。
 ・ 情報収集を進め，インターネット等によるいじめの防止にも努める。

関係機関との連携
 ・教育委員会
 ・スクールカウンセラー
 ・心の相談員
 ・警察

<教育活動の重点>
 ・ 道徳教育の充実
 授業の改善と工夫
 日常の指導の強化
 ・ 人権教育の充実
 人権週間・人権月間の充実
 人権集会の実施
 作品の応募
 ・ いじめ問題を考える週間の充実
 道徳授業の実施
 アンケートの実施
 <児童生徒の主体的な活動>
 ・ 児童会活動の充実
 標語やポスターの作成

【いじめの防止】

<教職員の取組> ・ 日常の指導や働きかけ，情報収集に努め，継続的な指導を行う。 ・ いじめ問題を考える週間等の取組等	<児童の取組> ・ 自己肯定感や自己有用感を育む活動に取り組む。	<保護者の取組> ・ 家庭教育において児童の規範意識を高める教育を行う。
---	-------------------------------------	---

<生徒指導体制>
 ・ 毎日の観察と指導
 ・ 職員連絡会（職員朝会）の情報共有と対策
 ・ 毎月の職員会議時の情報共有と対策
 <相談体制>
 ・ 年3回の教育相談週間の実施（全児童・全保護者）
 ・ 適時の児童への教育相談
 ・ 学級PTA後の教育相談
 <職員研修の重点>
 ・ いじめ問題を考える週間の取組
 ・ 学校ネットパトロール事業検索結果の活用
 ・ SC，心の相談員との連携
 ・ 啓発資料の活用
 ・ 指導法研修等

【いじめの早期発見】

<教職員の取組> ・ 日常的な観察及び定期的な調査を行い，兆候の発見に努める。 ・ いじめアンケートの実施等	<児童の取組> ・ 自分だけでなく他人の事でも話すことができる関係を構築する。	<保護者の取組> ・ 学校と協力し情報の共有や提供に努める。
--	--	-----------------------------------

【いじめに対する措置】

<教職員の取組> ・ 迅速に情報を共有し組織を生かして早期に解決する。 ・ いじめ対策委員会等	<児童の取組> ・ 自己の反省を行うと共に事例の検証を行い，いじめの無い学級作りを行う。	<保護者の取組> ・ 学校と協力し自分の子を保護する。又は指導を行う。
---	---	--

【組織構成】

組織名 : 大原小学校いじめ対策委員会
 メンバー : 校長，教頭，生徒指導係，各担任，養護教諭
 必要に応じて，地域・関係機関と連携を図る

【 年 間 計 画 】

月	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モリ関連	教育相談	職員研修
4					指導計画の確認 インターネットの光と影 (中・高学年総合)	家庭訪問	学校基本方針の確認 生徒指導事例研修
5	実態に基づいた対策等の検討 取組評価アンケートの実施	「学校案シート」の活用 (学校)教育相談アンケート	道徳(共通主題「生命尊重」)	児童総会 人権週間の計画		教育相談週間 (児童)	具体的な対応の在り方
6	取組評価アンケート集計,取組の検証		人権集会	人権週間			家庭との連携の在り方
7	取組評価アンケートの実施 取組評価アンケート集計,取組の検証	(県)いじめアンケート			携帯・ネット利用 実態調査		取組評価結果に基づいた対応策
8	2 学期の活動計画の検討 人権月間						人権同和教育研修 3 校合同研修会
9	実態に基づいた対策等の検討		道徳 (共通主題「思いやり」)	いじめ防止ポスター作成	インターネットの光と影 (中・高学年総合) 携帯等実態調査		具体的な対応の仕方
10		「学校案シート」の活用 (学校)教育相談アンケート				教育相談週間 (保護者)	
11				人権週間の計画			
12	取組評価アンケート集計,取組の検証		人権集会	人権週間			取組評価結果に基づいた対応策
1	取組評価アンケートの実施	「学校案シート」の活用 (学校)教育相談アンケート			インターネットの光と影 (中・高学年総合)	教育相談週間 (児童)	具体的な対応の仕方
2	取組評価アンケート集計,取組の検証		道徳 (共通主題「自他の尊重」)				
3	取組の検証 次年度活動計画案作成						

- ※ 毎週月曜日の連絡会後に情報交換を実施する。
- ※ 毎月の職員会議前に生徒指導情報交換を実施する。
- ※ 緊急な情報交換は組織を活用し適宜実施する。
- ※ 指導に当たっては、1人で抱え込まず組織を活用し全職員で当たる。